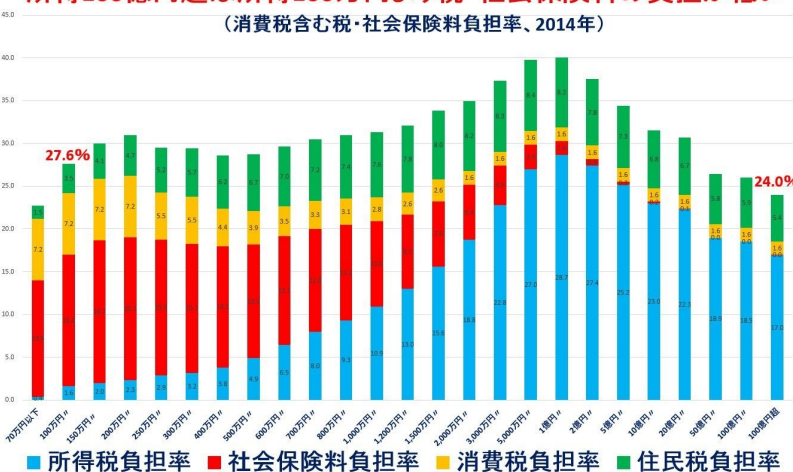


特殊勤務手当の大幅改善を実現しよう！
自らの命を削る夜勤の手当は8000円

ボーナスは0.1月引上げ 3年連続で毎月の給料は賃上げなし 東京都人事委員会が不当勧告 団結の力で跳ね返そう！

安倍首相は15日の臨時閣議で、19年10月に消費税率を8%から10%へ引き上げることを閣議決定しました。一方で東京都人事委員会は、私たちの給料は引き上げなくていいと都知事に勧告しました。これが決まってしまうと、私たちは3年連続賃上げなしになります。アベノミクスのために円安基調となり食料品などが軒並み値上げされています。それなのに3年連続賃上げなしで我慢しろというのです。その理由は、民間企業の給料平均と108円しか差がないからというものです。しかし、この民間企業の給料平均の出し方が問題なのです。昨年も民間企業の平均とほぼ同じだから賃上げなしでした。今年民間企業は平均2.08%賃上げがありました。ところが比べてみたら、今年もほとんど同じだから賃上げなしと言うのです。これは都人事委員会の民間平均賃金の求め方が、民間水準を正確に反映していないことの現れです。ボーナスは0.1月引き上げです。しかし期末手当ではなく全額勤勉手当です。勤勉手当は管理職による査定があります。したがって全員が引き上げになるわけではありません。

所得100億円超は所得100万円より税・社会保険料の負担が低い
(消費税含む税・社会保険料負担率、2014年)



所得税は年収1億円を超すと負担割合が下がります。消費税を10%に上げると、年収200万で9%、1000万で3~4%負担ですが、1億を超すと2%程度に下がります。社会保険料は1億円を超すと限りなく0%になります。



だから月に行けるんだよ！

台風被害にあわれた組合員の方へ

台風24号の被害に遭われた組合員の方は、支給の対象になる場合がありますので、お問合せ下さい。詳しくは支部書記局まで

第58回病院支部大会 代議員で参加しよう

日時：10月26日 9:30受付 10:00開始
場所：ベルサール西新宿（旧三省堂）8階

<当面の日程 2018>

- 10月19日（金）18時30分～
10.19国会議員会館前行動
安倍9条改憲NO! 安倍政権退陣！
- 11月10日（土）共済レク醤油・豆腐作りin埼玉



発行 都庁職病院支部

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 第二庁舎32階 直通03-3349-1711 FAX03-3349-1713
E-mail: mail@t-byoinsibu.jp URL http://www.t-byoinsibu.jp

@Byoinsibu_Tocho 都立病院のお役立ち情報を発信しています
あなたの職場の健康度は？いますぐチェック →



LINE@
都庁職病院支部

職場の悩み相談に乗ります
LINE@アプリの登録が必要です



都立病院で働くしぶ子さんが
つぶやいています。
共感することもあるはず！



#看護師のしぶ子さんと検索